

	受入れ時に保護者から子どもの体調についてていねいに聞いておく。（チェック表などに記入してもらう）
公立	登園時の保護者から健康状態を聞き、それに合わせて無理なく、過ごさせる。降園時、園での様子を細かく伝える。
私立	病児は断っている
私立	既往症、感染症として把握する。
公立	体温、便の有無と状態。鼻水、目やに等
私立	登園時の健康チェック（体温、顔色、朝食、排泄）を保護者と共にする。

2、一時保育の子どもの食事について特に配慮していることは何ですか

私立	咀しゃくできにくい子や好き嫌いの多い子が目立つので、少しずつでも食べるように与え方に配慮する。家での食事の様子を聞き、アドバイスなどをこまめにするようにしている（家と園とで一緒に取り組んでいる）
私立	家庭での食事の様子、好き嫌いを親から聞き、子供には無理強いはせず、他の子の様子を見せながら少しずつすすめる（登園では2歳児以上は食堂での給食）
公立	子どもにあった食事にしていくようにかめない子にはやわらかく煮たい、細かく切って食べたり、食べない子には味を少し濃くしたりしています
私立	アレルギー食品をのぞく
私立	アトピー用の食事。腸の具合により食事を調節する。離乳食
私立	アレルギ一体質かどうか、受付時に把握して、アレルギーのある子どもは、除去食を用意する
公立	家庭の姿に近い状況を作っていくよう心がけている。好き嫌いの強い子への対応等、子どもの気持ちの理解に努めている
私立	家庭の様子（好き嫌い等）を考慮しながら、無理のないよう保育園の給食をともにする
私立	ここに合わせて量を決め、無理強いはしない
私立	保育園児と同様。家庭での生活に添わせる
私立	本児のペースを考え無理はしない
私立	アトピー用の食事。腸の具合により食事を調整する。離乳食
公立	月齢を見て（その子の発育段階を見て）実施する。保護者との連絡をよく取る
公立	離乳食を用意したり、その子に合ったミルクを事前に聞いて購入したり、体調のすぐれない時はおかゆや油ぬきの食事を用意しています。又アレルギーの子どもはその子に合った除去食を用意しています。
公立	アレルギー除去食の把握。授乳、ミルク名を知り、家庭で行われている方法と同様とする。離乳食についても家庭同様とする。
公立	0歳児においてはミルクのメーカーの確保と離乳食のすすめ具合を把握し、一人一人にあった食事内容で、調理担当者と打ち合わせ実施している。食べれる物から徐々に進めています。

	くようとする。定期的利用児には、おいしい給食を食べれるよう一人一人マナーも合わせて指導を進めていく。卵や牛乳のアレルギーがないか事前に保護者に確認する
公立	生育歴の食事の項目に特に目を通し、0~1歳児において調理員さんと相談し調理してもらう。アレルギー除去食においても細かいチェックと保護者からの要望に応えている。
公立	好みの食べ物を聞き（生育歴記入時）、献立の中から子どもの食べたいものを与え、偏食の子には徐々に対応する。離乳食中の子には、家での様子を聞きながら、献立する。
公立	おやつ、給食が伴うので、好き嫌い、偏食の様子、又アレルギー等がある場合、除去食等細かく聞き取る
私立	無理強いしないで楽しく食べれるようにしている
私立	無理なく楽しんで食べれるようにしている
私立	好き嫌いもあり、咀嚼も不十分なので、完了食を与え、食べ安いようにしている。
私立	苦手な物については特に無理をさせないようにしている
公立	好きな食べ物、苦手な食べ物を聞いておく。アレルギーのある子には除去食を準備する。一人ひとりの発育に合わせて離乳食を進めている。
私立	月齢にあった離乳食。無理をしないで好むものを食べさせる
私立	家庭の状態に出来るだけ合わせるよう配慮し、緊張や慣れない為の不安等で食事を嫌がる子は無理強いせず、その子の状態に合わせ誘いかけるなどの配慮をしている。
公立	食事の偏りや量などに変化があるので、無理のないように、又、食べやすく調理するなどの配慮をしている。
公立	その子の食事のペースに合わせて進める（好み、量など）
私立	在園児と同じ食事の内容で、好き嫌いがなくなるよう、いろんな物を少しづつでもいいから食べてもらう。スプーンやフォーク、箸の正しい持ち方の指導および食事作法のマナーも一人ひとり配慮している。
公立	固形物は食べやすい大きさにする。食べる量の把握。
私立	蛋白質の摂取状況。食物アレルギーの有無。家庭での食事の形態など（特に離乳食）、園のものと大きな違いがないように話し合い進める。 アレルギーなど、保護者に話を聞き、十分注意すると共に、楽しい雰囲気の食事を心掛け、その子にあった量、好き嫌いなどに配慮している。
私立	アレルギーの子については除去食を行っている。無理な指導をせず、安定した気持ちで食事がとれるように配慮している。
私立	面接資料をもとに、好き嫌いや、食事の量の加減をする。
公立	何でも、そのお子さんが安心して食べられるような雰囲気を心掛けている。おやつ、給食に好みの物がない時は、栄養士と相談して、そのお子さんが好きそうな物を出してもらっている。慣ってきたお子さんには、まわりの子どもが食べている様子を知らせたり、苦手なものでも食べようとするように励ましたり、ほめたりしている。
私立	食べたがらない子には、無理強いせず、気持ちが落ちついた頃に与えたりしている。一人ひとりの気持ちに寄り添い、その子のペースに合わせている。利用回数が多く、落ちついている子については、スプーンの持ち方や食事のマナーなどを伝えるようにしている。アレルギーをもっている子については、受付時にどの程度の物かを話し合い除去食で対応している。
公立	アレルギーの子供には除去食を出すようにしている。好き嫌いにも十分に保護者との事前

	の話し合いを行い、子供の負担にならないよう、食事が不安の一つにならないように配慮している。
私立	食欲、好き嫌いの食材、フォーク、スプーン、箸の扱い、水物の吸入が出来るか、又その発達。
私立	入園時面接を十分行う中で、健康状態、生育歴を聞き預かるようにしている。
私立	アレルギーによる食事制限の把握。食べ物の好き嫌い、家庭での様子を聞き、楽しく食事が出来る様に心掛けている。
私立	食事が楽しいと思えるようにする。まんべんなく食べてくればと思うが、欲張らず、どれか一つでも食べてくればよしとする
私立	事前に家庭での様子を詳しく聞いておく
私立	前日に献立を確認し、子ども達が食べれないものであれば給食と相談し、食べれるもの、食べやすいものを用意する
公立	アレルギーやきざみ食など、気をつけなければいけないことを受付時または事前に調査票に記入してもらい、それに従って配慮する。泣いて嫌がる子は好きな物のみ食べさせるようにしている。
公立	一才になったばかりの子どもには小さくぎざんだものを用意する。非定型（断続的）に登園してきている子どもは、徐々に偏食をしないで食べられるように促す。 食べられる物から勧めてみる。残しても「いいよ」と話してあげる。
公立	アレルギーの子どもに対しては調理員に知らせ、除去食を用意してもらう。一人一人の年齢や咀嚼力に合わせ、食物の大きさを変えてもらう。食べる量も一人一人の状態に合わせて加減する。年齢に応じてスプーン、フォーク、箸の持ち方等知らせ、出来るだけ自分で食べるように促す。
私立	アトピーの子どもの場合は気をつけている
私立	アレルギー等の禁食について。宗教上の理由などの禁食について
公立	除去食の有無。偏食と食べる量。朝食の有無と時間
私立	朝食の様子（何を、どれだけ、何時頃、食べたか）を知る。アレルギー、偏食等の確認。

3. 一時保育の子どもの睡眠について配慮している内容

私立	親の都合などで就寝時間が pm11:00 をすぎる子もいるので、生活リズムの大切さや寝不足による昼間の子どもの様子を伝える中で、少しずつ子供中心のリズムを作ってもらえるよう話をしたりしている。また午睡をしっかりとれるように心がけている。
私立	0・1歳児については眠りたい時に眠らせる。無理に眠らせるようなことはしない
公立	その子どもが眠いときになれるように、1対1で安定するようにおんぶしたりしています
私立	家での睡眠時間を考慮してその子にあった睡眠をとらせる
私立	各々の家庭でのリズムに合わせている
私立	できるだけ、安心して眠れる環境を用意するように心がけているが、眠くない子どもは（昼寝の時間）無理強いはせずに休息をとるようにしている。年齢（月齢）の低い子どもが眠いときは、いつでも眠れるようにベッドを常時用意しておく

公立	眠りたいときに安心して眠れるようおんぶしたり、静かな環境の中で睡眠がとれるようにしている
私立	家庭との連絡を取りながら本人に合わせていく
私立	落ち着いて寝れるように部屋を暗くし、音楽をかける。保育者がそばにつく
私立	保育園児と同様。個々の家庭での生活時間や状態に極力合わせる
私立	眠たいときに落ち着いて眠れるように、その都度対応、環境も整えている
私立	各々の家庭でのリズムに合わせている
私立	各々の家庭でのリズムに合わせている
私立	各々の家庭でのリズムに合わせている
私立	年少の子どもは家庭でのリズムに合わせている。年中は午後からだが、その子どもの普段のリズムを考えている。
公立	静かな室内。いつでも安らげる場の提供
公立	家での午睡のさせ方などを事前に聞いて、なるべくその方法で寝かせるようにしている。
公立	子どもが安心して眠れるような環境、くせを把握する。家庭と同様の体勢がとれるよう心がける
公立	0～1歳児においては、そのこのリズムに合わせていつでも寝れるようにしておく。寝る時のくせを保護者から聞く。不安がる子はだっこしながら寝かせる。安心して寝付けるよう傍についてトントンしながら歌を歌ってあげたりして寝かせる。すぐ起きてしまう事もよくあるので、常に傍についてあげる
公立	その子に合わせた睡眠時間、場所、人がとれるように配慮する。睡眠のとれない子には、だっこして過ごしてあげたり、静かに本を読み聞かせたりして静的時間がとれるように配慮していく。
公立	どんな状態で眠りにつくかを聞き、特徴を把握し、その子の様子やリズムに合わせて眠りにつけるようにする
公立	眠る時に欠かせない物（おしゃぶりやタオルなど）があるかどうか。大勢の中では眠れない子もいるので、しづかな部屋を用意している。家庭での様子、時間帯、くせなどを聞き取る
私立	無理強いしないで眠くなった時、傍について寝かせてあげる
私立	眠いときに眠れるようにしている
私立	不安定で眠れない子はだっこしたり、あまりにも泣いて、眠れない時は、別の部屋で、1対1で、かかわって安定して遊べるようにしたりしている。
私立	日光の遮光。静かにするなど。0歳児については眠りたい時に他児の遊びの妨げにならない所で眠れるようにする（ベッド、サークル内）3～4歳児については、午睡を嫌がれば、静かな遊びをするなど。必要に応じて個々に眠りに必要なものを与える（タオル、ぬいぐるみなど家から持つて来ていただく）
公立	安心して眠れるように、その子にあった寝るときのくせを聞いておく（おんぶ、タオル、おしゃぶりなど）。お昼寝用布団のシーツ交換、布団干しなどして、たえず清潔に努める。室温、衣服、寝具の調節をする。睡眠中も保育室から離れない。
私立	睡眠中の状態を観察する。一番安心できる方法で寝かせる（おんぶや抱っこなど）。
私立	家庭での状態になるべく近づけ、睡眠時間を考慮する。慣れない為、眠れない子には、抱

	っこやおんぶなど安心をさせ、睡眠を促したり、別室で添い寝などする。
公立	子どもも緊張したりして疲れが見えたりするので、無理のないよう、休息や睡眠を十分にとるようにしている。保育士のぬくもりを子どもに伝えられるようにしている。
公立	その子の状態に合わせ、おんぶして眠らせたり、添い寝をしたり、できるだけ家庭と同じという意識を持って接するようにしている。
私立	各家庭に合った寝かせ方を聞き、おんぶやだっこなどして安眠に努める
公立	眠いときに落ちついて眠れる場を作る
私立	睡眠から目覚めた子ども達は別部屋を使って遊ばせるので、午睡している子はゆったり眠れる。
私立	入眠時のくせ（何かをもって寝る等）をオリエンテーションの際、確認し対応する。寝具は、他児が使用しているものと同じ種類のものを一時保育用に用意し、使用後、カバーを洗濯している。
	入園当初や、短期間の児童には、特に、まず安定した状況を作る事を重視し、保育士との信頼関係を築く事から始め、安心して入眠出来るよう配慮し、その子、その子に合った午睡方法をとっている。
私立	泣く子は無理に寝かせないで様子を見て、少しずつ睡眠に入れるようにしている。
私立	他児と一緒に寝時間にこだわらず、初めのうちはその子の生活リズムに合わせていく。
公立	前日～当日にかけての睡眠の様子を尋ね、そのお子さんによって（体調も左右する）必要な時、睡眠が取れる状態を作っている。睡眠が十分とれるように、まわりの子ども達に静的な遊びを考えたり、担任が二手に分かれて保育したりしている。
私立	その日だけの利用で、眠ることを拒む子については、体を静かに休める時間を設けるようにしている。また、個々の生活リズムに合わせた睡眠がとれるように配慮している。生活リズムが把握できない単発的な利用をする乳児などSIDSの遅れもあり、睡眠中も常に側で観察したり、こまめに呼吸を確かめるようにしている。
公立	睡眠は他の入所児童と同じように身につくまでは時間を要する為、1対1で、又はその子にあった時間まで起こしておき、睡眠に入るよう正在している等、個別対応を心掛けている。
私立	睡眠を要求しているか、保育室の明暗、換気、周囲の音、落ちついた雰囲気を用意する。
私立	事前の面接により、寝る時の癖、家庭での寝かし方を聞き、より家庭に近い状態で眠れるように配慮している
私立	子どもが安心感を持てるようにする。慣れてきたら午前中の活動量を多くし、生理性に眠くなるようにする。
私立	事前に家庭での様子を詳しく聞いておく
私立	主に2歳以下で、時間帯や睡眠時間は家での様子に合わせている。また保育時間の長い子や疲れ具合によっては3歳児も誘うことあり。
公立	午睡を嫌がる子は無理強いしない。睡眠が取りやすい環境を作る。
公立	一才になったばかりの子どもで午前中や食後すぐに眠い子どもはその子どものペースで睡眠がとれるようにする。不安な子どもには抱いたり、添い寝をして安心して少しでも睡眠がとれるようにする。
	無理に寝かせるようなことはしない。休息できるような雰囲気（環境）をつくるようにする。（体をゴロゴロできるカーペット、おふとん、光を少し落とす等）
公立	年齢の低い子については、眠いときに眠れるようベッドを用い寝かせる。園用の布団を使

う場合と個人用の布団を用いてもらう場合がある。布団は日光消毒をしたり、シーツの洗濯を心がける。個人用は月1回程度持つて帰ってもらう。子どもの寝ている状態を把握し、子どもの顔色、表情を確認する。安心して眠れる様、抱いたり、側にいて寝かしつける。目覚めた時も不安がらないように言葉がけし、側についている。

私立 ねむくなつた時にねむる。

私立 慣れずに眠れない子については無理強いにならないようにする。乳児の睡眠については必要な時に静かなへやで充分にとれるようにする。

公立 起床時間、睡眠時間。うつぶせ寝

私立 保護者に家庭での睡眠時間、様子、くせなどを聞き、安心して睡眠が出来るように心がける。

4、一時保育の保護者の悩みなどの、相談に応じる機会をどのように設けていますか

私立 年に2～3回のクラス懇談会の開催。連絡帳のやりとりや送り迎えの時間での相談などをしている。

公立 送迎の時、必要に応じて対応しています。

私立 登降時に相談に応じている

私立 送迎時に話す

私立 利用回数の多い保護者とは送り迎えの時の時間を利用して応じる。相談内容によっては相談日などを別にもうけて相談に応じる

公立 送迎時等、その日の子どもの姿を伝えたりする中で、子育ての悩みや関わり等よく話し合っている

私立 担任や園長が面談や電話などで相談に応じている

私立 支援センター。そのときに対応できるものであれば保育士が対応する

私立 お迎えの時に相談に応じる

私立 送迎時。支援センターを通して

私立 送迎時や子育て支援センターを利用

私立 送迎時に話す

私立 送迎時に話をする

私立 送迎時に話す。電話での会話

私立 送迎時、電話等

公立 その都度機会を持つ

公立 その日の子どもの様子など伝達する時に、保護者の悩みなど受け止めて聞くようする。

又、予約を受ける時などの機会も利用して、所長、副所長も窓口になっている

公立 送迎時に常時対応する

公立 送り迎えの時に応ずる。又、こみいいた事などは事務室を利用し面談する。

公立 降所時など要望に応じて

公立 送迎時、一日の様子を話すとき。母親より相談がある場合は、時間と場所を設ける

公立 登所、降所時などに子どもの様子を知らせたり聞いたりしながら、話し合いをする。

私立 個別に送迎時についている

私立 送り迎えの時

私立	送迎の時や連絡帳を通じ対応している。また年に1~2回、懇談を設けている
私立	登降園時など相談を持ちかけられたら。その時、その場で即答できない場合は、連絡メモや、後日お話ししたりする。
公立	送り迎えの時などの時間を有効に利用したり、連絡帳を活用したりしている。
私立	随時もうけている
私立	園で行う育児相談や子育てサロンに参加を呼びかけたり保育デーなどを設けその機会を利用してもらう
公立	帰りの時の保護者のゆとりある時間に話し合う。
公立	子どもの送り迎えの時など
私立	送り迎えの際に、お話を聞いたり、受け止めたり、励ましたりしている。お昼寝の時間に来園され、相談に応じる（園長、主任、一時保育専任など）
私立	送迎の際、口頭で、育児について話したりする他、連絡帳も活用している。
	送り迎えの時など、声を掛け、お話する機会を作っています。0・1・2歳児は在園児同様、連絡帳を作っています。
私立	面接の時や、支払い（保育料）の時などに相談を受けている。
私立	保護者からの声があれば、送迎時に時間を設ける
公立	利用前の面接時に所長が話を聞いたり、送迎時に担当者がお子さんの様子を話し合う中で、相談を受けたりしている。利用日以外にも、親子で保育所を訪ね、子ども同士や子どもと保育者の関わりなどを見ていただく中で、気軽にお話が出来るように働きかけたりしている。
私立	子どもの送迎の時間を利用して。保護者からの電話による相談もある。
公立	特に設けてはいないが、いつでも声をかけてほしいとはオリエンテーションの時に伝えてある。
私立	そのつど、保護者の希望に合わせている。
私立	送迎時に応じます。
私立	登降園時にかんたんに聞く。時間を必要とする時は、午睡時に来てもらって聞く
私立	連絡帳や送迎の機会を利用している。
私立	連絡ノートでのやりとり。朝夕、特に夕方話をする。特に難しい状況の場合、別室で落ちついて話す。
私立	登降園の際に
公立	利用してもらう前にできる方には保育園に来てもらってオリエンテーションを行い、その時に話を聞く。又、来園時や電話ででも相談事があれば応ずることを保護者に知らせておく。
公立	一時保育の受付面接時や迎え時に保護者から相談されれば応ずる。 保育相談として希望者には応じている。事前に予約してもらう。
公立	登・降園時、保護者から相談があれば応じる
私立	送り迎えの時などに。又必要に応じて別に時間を設ける。
公立	送迎時に対応
私立	月2回実施の保育サークルに参加して頂き、今、悩んでいることがあれば、質問カードに書き、サークル後に話し合う（個人よりグループで行う）

5、最後に、一時保育について、ご意見、ご感想など、自由にお書き下さい

- 私立 一時保育に取り組んで3年目。年を重ねるごとに利用者が増え、少しずつだが、地域に根ざしたものになってきているのではないかと思う。その反面、一つの園では、1日にみれる子どもの人数にどうしても限界があり、（0～5歳を縦割りで見ているのもある）、利用者の要求に応えるところまではいっていない。予約でいっぱいの場合、ことわるケースも増えている。又、今は8：30～16：30（平日）、8：30～12：00（土曜）の時間帯で保育しているが、16：30のお迎えに間に合わなかったり、朝8：00から利用したいという人もいるが、それに答えられない現状がある。要求に応えていくには、人的配置が必要になるが、今、現在の補助金では少なすぎてそれも充分にはできない。もっと補助金等、拡充してほしい。一時保育を利用する人は、子育てに悩みを持つ人が多く、核家族での子育ての難しさを見るように思う。
- 私立 子育て支援事業として特に在宅時家庭に対してはとても重要であるが、また十分にこの制度が知られていない面もあり、いっそうのPRが必要である（特に行政によるPR）。利用者は常に変化するので、国の定める助成基準を満たす年度と満たさない年度があり、実施園では職員は常に配置しなければならず経営的には苦しくなる場合もあるので、市町村によるいっそうの助成が望まれる（一度始めた事業はニーズがある限りやめられない）。利用料は少子化対策の一環であることを考えればできるだけ利用者の経済的負担を軽減するためにも最小限度の額にすべきである。高額である程、利用者も減少する。
- 公立 人数と年齢が日によって違ってくるので、職員体制を組むことが困難になることもあります。子どもに少々負担をかけることもある。障害児に1対1で保育者が着かなければならない場合もある。あづかる以上、子どものより分けは出来ないのでことわることはできません。予約制でもないので、今のところ申込者は全員受けています。多い日は15人という日もあり、（担当）職員2名では出来ないこともあります。園全体のチームワークが必要。低年齢（1・2歳児）が多いため、各クラスに入るので、無理な場合が多いので一時の部屋で見る。その方が子どもが落ち着く。
- 私立 保育園の職員体制上、月曜日から金曜日の8時30分から16時30分という限られた時間でしかあづかれないが、要望は、休日も夜間もという問い合わせも多い。一時保育のシステムについての問い合わせも多く、説明すると、とてもうれしそうにされる方もいる。昨年、今年度ともに、1日の利用人数や、年齢層も一定してきたことで、一時保育の担当職員も配置しやすくなった。今年度より、一時保育だけの部屋があり、泣き声が他の在園児に届かず、お互いに安定している。
- 私立 6年前は保護者として利用し、現在は保育士として受け入れの立場となっております。一時保育システムを知人を通じて知ったときから、積極的に利用いたしました。核家族で3人目の子育てに自身の体力消耗と神経疲労を意識して、“母親は生活の中でこんなにも疲れるのか”ということを実感いたしました。このシステムを利用することに依り母親自身が心身共にリフレッシュでき、よりよい刺激と体験が得られたのではと満足とともに感謝いたしました。当時は予想もつかなかったのですが、6年を経て縁あって現在は一時保育専門の保育士としてパート勤務をしております。受け入れの立場になり一層感じるのは、

子どもを手放す親の希望や心配事は様々であるということです。約束事を一通り説明してもなにがしかの不安を抱かれておられるご父兄には保育相談との兼ね合わせ充分は説明と相互理解により少しでも不安を解消し、気持ち良く利用していただけるよう心がけております。子供達は元より保育士も家庭的な雰囲気の中、明るく元気に楽しく過ごせるよう、そして親の悩みや疑問にも適切に対応できる状態が望ましいと考え、日々これに努めております。

私立 一時保育利用の申し込みは年々数が増えています。理由には就労、研修、介護等に加えて、育児の疲れからの虐待（児童相談所より連絡もあります）等もあります。核家族にて出産、出産前後の第一子（第二子）の世話をする人が身近にいないので、一時保育を利用したいとの申し込みも増えています。利用者の住所を見ると、広範囲です。一時保育事業をする施設が多くなれば、母親の育児不安、少子化の解消にもつながるのではないかでしょうか。虚弱児、病弱児の一時保育も広げてほしいと思います。

公立 一時保育には低年齢児が多いため、時には職員体制が困難な日もあった。一日15人の申し込みもあったが、ことわることをしないで、その対応に苦慮する。子どもにとっては不安感も強く保育士との1対1の対応を必要とする場合も多く、反面、慣れてきた子どもはクラスの保育室へ入れてもらったりと状況に応じて工夫が必要である。又、園全体のチームワークが大事である。障害のある子どもの一時保育はどうしても保育士との1対1のかかわりを必要とするが、利用者からは喜ばれている。一時保育児への対応は、最初からクラスの中へ入れてしまうのではなく、ひとりひとりの子どもの姿をよく理解し、一時保育室で過ごすことを必要とするケースもあるので、その環境を整えることは必要である。

私立 地域性もあるが、当町では一時保育のニーズがさほど多くないが、必要性もあり、数は少ないが対応している。しかし一時保育室もなく、定員120名を緊急枠15名限界まで保育している現状では、お断りするケースもあります。通常のクラスに入って保育するのは、他の園児や保育者への負担も多く、今後検討しなければならない。

私立 母親にとってはありがられている

私立 ①このアンケートを5部頼いたが、回答する内容が同じようになってしまったため、4部にした。なお、質問については担当者各自に記入してもらった。②利用者が予測できないため保育者の配置に困る。③利用料との関係もあるが、全て正規職員を雇用の場合は赤字となる。④登録という形を取っているが、いつでもあずかってもらえるという安心感があるて良いと思う（母親にとって）、⑤在園児との交流も時に行っているが、なじみにくい面もある。⑥慣れにくい子どもが当初から1日阿須から右場合に大変さはある。無理のない対応をしている（受け入れ、保育面等）。⑦待機児童の受け入れ施設にもなっているため、年度のはじめ頃は人数が少なく年度末になるにつれて多くなり、受け入れ対応に問題。⑧しかし現行人所の場合、仕事か保育園に入所か（どちらが卵か鶏か）の問題点を解消していく、お母さんにとってはよい制度であると思う。

私立 ますます授業も高まってくるので、それに沿った中身の充実が課題。予想しかねる年齢やその日の人数に合わせた職員の配置数等、かなり繁雑である。

私立 多くのお母さんがいろいろな事情で困られ、一時保育を利用されていますが、遠くからの利用も多かったり、利用人数も年々増加されています。いろいろな地域にもっと気軽に利用できる一時保育が増えれば・・・と思います。

私立 一時保育の担当の保育士は、あらゆる理由で訪れる方を“子育て支援”という形でケア一

しているが、通常保育の園児の受け入れや保育方針が身に付いているので、最初の頃は、異年齢児の集まりの中で遊びの導入や集団になれている子どもとなれていない子どもへの対応や保護者の方の不安を取り除けるような対応など、とまどいを感じていたが、“子育て支援”を意識し、不定期でこられたり、初めてで慣れていない子どもや保護者の方の不安へも、落ち着いて受け入れ、対応することを心がけることが出来るようになった。しかしいろいろな遊びを取り入れたり、堰堤や園外保育をどんどん取り入れたいと感じているが、その日の様子などから積極的に動けない点を解消していかなければならないと考えている。市外の方の問い合わせがあつたりするが、これからは市外の方等も受け入れたりして、支援センターの窓口を広げ、より良い子育てに向け、受け入れやすい環境になつていったらと思う。

私立 私の勤務先の園では7年も前から一時保育をしていたのに対して、私の住む町では平成12年度になってやっと一時保育サービスがスタートすることになりました。それまでは臨時アルバイトや冠婚葬祭、母親の通院など、とても不便な思いをしたが、これからは少しずつ利用していきたいとの声をよく聞きます。実際に私たちの園を利用している方たちに時々感想を聞くと、“子どもも喜んでいってくれているので、とても助かっています” “自分自身に少し心にゆとりがもてるようになった” “行動範囲が広がった”など満足している保護者が多数いるようで、一時保育サービスがスタートするというのは市民にとってもうれしいニュースではないのでしょうか。しかし私の住む市ではまた1つしかなく、遠方より来られる方には、交通の便が悪い、また一時保育という言葉自体が初耳であるという市民も多く、まだ様々な問題が残っています。一時保育をひらく側、利用する側、双方が理解し合い、市民に浸透していき、気軽に利用できる場となっていけばと思います。

私立 一時保育をはじめて8年、最初のとまどいや不安は解消したが、母親の対応に考えさせられることが多いある。母親が遊びたいためとか、子どもをうつとおしく思う等で、一時保育を利用するのも見られる。母親がリフレッシュし、気持ち新たに我が子とのかかわりが出来るのであればうれしいことだが、自己中心の母親もあり、子供の問題行動等（心理的な面等）に無関心な親もいます。一人一人を大切に、人の痛みの分かる思いやりの気持ちを持って向き合うこと（聴くこと、受容すること）で信頼関係を作り、より安心して利用できるようにしたいと思っています

私立 当園での一時的保育の場は、開始当初においては申請の場所でなく、各年齢相応の部屋に振り分けていたが、10年度より独立した部屋になった。理由は利用者の増加と各部屋の人数が増減が日々変化して、運動会、お遊戯会など園の行事の前になると、一時保育の園児と毎日来る園児との統一性がとれにくいというのが主なところです。利用者数については少しづつ地域に根付いてきているとは思いますが、児島という地域では現状より大幅の増加があるとは考えてはいません。

公立 地域の方々、近隣の方々に良く伝わっているので、利用が大変ある。大変喜ばれ活用されているので、当保育所の一時保育はよい結果を得ている。私達保育士の側から見ても一時保育はよいシステムだと思う。又、現代の母親の中には、子育てに不安を持ったり、一人で子供を見ることに、ノイローゼになるといった声を聞かれるので、この点等から大いに支援していきたい事業と考える。時代にあった需要を考えて進めていく事業であるとも思う。

公立 当保育所は空部屋がないので、人数の多い日の受け入れや初めて利用される子どもの多い

日は大変なので、一時保育用の保育室があった方がよいと思う。利用時間も現在は8時30分～16時30分の間の利用になっているが（時には17時頃まで預かっているが）、定期的に仕事で利用しておられる方については考慮する面があると思う。公立なので、市の方針のもと、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

公立 一時保育の実施を通して、核家族化の進行、地域連帯感の希薄、若い母親たちが多くの育儿不安やストレスを抱えて子供を養育していることに気づかれます。一時保育が子育て家庭の祖歩オート役を果たす重要な事業であることを痛感するが故に、今後、保育士の配置や施設設備の充実の為の予算が必要であり、保育士の質的向上を図る研修内容の向上が求められると思います。

公立 慣れる慣れないなど、一人一人の育ちは様々で、受入に苦労することも多々あるが、一時保育担当者は、子どもの不安な気持ちが和らぐよう常にスキンシップに心がけ、暖かく接するようにしている。その努力もあってか、子どもの環境の変化への適応力に驚くと共に、子どものすばらしい成長の変化をたびたび見ることができ、担当者として感動も多い。又、保護者も他人に預けることが始めてとあって、不安も多いが、子どもの変化を見ることや、一日の様子を担当者等から伝えてもらうことで安心へと変わっていくことが多い。継続的に保育所入所を必要としない人、突発的に用事ができた人など、利用しやすいこの事業は、子育て支援の中でも意義ある事業である。但し、当園は、単独の部屋や空き室がないことから、保育面でいろいろ問題もある。受入クラスの担当者とのコミュニケーションも大切な課題となってくる。日替わりメニューの子どもたちの一時保育の理想的なあり方を職員面、施設面等から今後も検討していきたいと思う。

公立 突発的な受け入れに対する現状の不安と緊張を主任保育士として常に身近に感じるとゆえに、保育所保育の中で一時保育をどう位置づけていくのかが、いつも課題であった。子どもの最善に利益と親の支援は、重なり合うのか？保育所入所時の保育との調整のためにどう動けばいいのか？常に自分自身の頭の中にはあったが、どんな状態であろうとも子どもへの関わりの基本は同じであり、暖かく受け入れることが保育所保育の室の底上げにつながるのではないかと思われる。そのために、これから保育の工夫が要求されるのではないかと思う。地域の子育て支援の機能充実のための一時保育の研鑽にますます努めたい。

公立 一時保育で子どもが早く慣れ、保護者が安心して預けることができるよう、1対1の関わりを充分持つようにしている。子ども自身の不安が少しづつ取り除かれていく上で、保育者へ慣れるのも早いように思う。保育室については、預かる子供の年齢、発達段階にもよるが、同年齢児の保育室で保育している。友達に关心を示し、遊ぶ様子を見て、興味を示す姿もある。また、兄弟の上の子が入所している場合は、上の子の保育室に行ったり、遊びに来てもらったりし、一緒に過ごす時間もつことで心の安定があり、一時保育のために保育室は必ず必要ということもないように感じる（当保育所は3歳以上児童は3・4・5歳児の縦割り保育とし、年齢別保育室となっていないこともある）。ただ、一室、空き部屋があれば、利用初め頃の慣れない時の泣きじゃくる子どもとゆったり関わることができるのでと思う。この場合、当保育所では遊戯室や戸外にて対応している。利用者が少ない保育所なので、利用しやすい保育所を目指し情報の提供の工夫が必要かと考えている。

公立 十分な保育を行うためには、職員の配置を増やしてほしい。横の連絡を取り合うためにも年に数回の研修会合を設けるとよいと思う。T市では数カ所に限られていて、この事業を行っているが、利用者サイドの立場に立って、全力所の解放をすればよいと思う。

- 私立 一時保育は子供にとってある日突然預けられるわけですから、不安な一日が始まります。受ける方としては、常に子供が安心して遊べるような、物的環境を用意しているつもりです。回を重ねると、少しずつ慣れ、笑顔で遊べるようになると、月齢の高い子であれば、他の子の遊びが気になったり、自然に友達とのふれ合いができるようになります。子供一人ひとりにあった保育を心がけ、同年齢の部屋が気に入ればそこでも遊べるように保育士同志の話し合いも大切にしています。預ける理由はどうあれ、子どもにとって少しでも安らぐ場所になるように努力したいと思います。お母さんのリフレッシュなどで預けられるとすれば、子どもは、どのような心境になるのでしょうか？親の気持ちを見抜いているとすれば、親と子の結びつきがなくなっていくような不安と、将来の子どもの姿が何か恐いような感じがします。一時保育は本当にこまる人だけ預けることが大切だと思います。
- 私立 一時保育は、子育て支援のためと国をあげて行っている。しかし、中でも私的利用（リフレッシュ）に関しては、親にとっては、便利でよいかもしれないが、子どもへのしわよせが、大きいように感じる。母親といえば、我子が泣いていても平気、一日単位の利用料の為、長く見てもらわないと損をする。一緒に子どもといふとイライラするので、預かってもらう事で、自分の時間が出来、うれしいようである。反面、子どもは不安定になり、家で、後追いをしたり、離れると大泣きしたり、夜泣きが、預かってもらうことで始まる、よけいに、我子がイヤになってしまう、という母親の声を時に耳にすると、今後、どのように、母子を支えて行くべきかを考え直していきたい。
- 私立 利用者の預ける理由、あるいは預けられる子どもの年齢などにより異なると思うが、就労形態などにより断続的に預けられる場合は、子どもが通っている間に徐々に園の集団生活や遊びにも慣れ、子ども同士の中で育ち合う姿もみられ、通常保育の流れの中で保育することがよいように思われる。しかし緊急的な場合は、保護者の支援が優先され、子どもにとって負担になることが多いと思う。通常保育との関連を考慮しなければならない。このようなことを考えると、普段から地域の中で開かれる園として気軽に、いつでも門戸を開けておくことが必要であり、連携が必要である。又、当園のように定員の数が少ない場合は、割に家庭的な雰囲気の中で子どもを預かることが出来、利用者にもあまり不安を与えることがないように思われる。運営面では人数枠があり、ニーズに応えて行くにはかなり厳しい面がある。やはり公的立場で受け入れ態勢を整えていくのが望ましいと思う。ニーズがあるからと安易に取り組むことではない。職員体制、保育環境など受け入れ態勢を整えた上で子供の健全な成長に結びつくような支援を考えていきたい。
- 公立 繼続的にということではなく、単発的な要望で受け入れていますが、子どもが泣くだろうという心配は「案ずるより生むがやすし」の状態で、この点では受け入れ側としては嬉しいことです。その為、預ける保護者も安心して下さるようです。こういう事で、保護者の方の助けになり、地域のニーズに応えられるのはとても嬉しいことです。
- 私立 女性の就労形態がますます多様化するに伴って、緊急・一時的保育の需要が高まっております。地方自治体においては、地域のニーズをしっかりと把握して、要望に応えられる体制を整えるべきだと思います。その為の財政的な援助も必要と思われます。各保育園が実施する場合、母親が実家に返っての出産のために、住民票がなかったり、出産、病気、入院のため、平均週3日程度を限界とする実施要綱に該当しない実状もあり、ニーズに対応できず、困って、残念に思うこともたびたびあります。もう少し実状に合わせた対応ができ

るよう、行政として緩和されれば非常に有り難く思います。子育てで苦労しているお母さん方で、まだ一時的保育事業を知らない方が多いことに驚かされます。一日に2～3回は一時的保育の内容についての問い合わせがあります。市政広報以外でも、地域の住民の方々に知らせる手段があればよいと思います。

公立 一日受け入れ人数や年齢構成が変わるので、柔軟な受け入れ態勢を要する。年数を経るにつれて、地域の子育て自立支援に役立つことを実感している。

私立 親にとってありがたい保育だと思いますが、子どもにとってはどうなのでしょうか…。泣いている子を見て疑問を感じてしまう事があります。ケースによっては、親も子も、一時保育で救われたと感謝されることもあるのですが（入院、看護）などで…。いろいろ課題も多いと思います。

私立 通常の保育園の機能として、一時保育が位置づけられることが望ましいと考える。一時保育の幼児が過ごしやすいような保育園生活は一般の幼児にとっても生活しやすい場なのではないか。

公立 私共の保育所では一時的保育を開始して4年になります。開始の時、専任正規保育士1名の加配と0・1歳児室前のテラスとサンルーム風の食事室を増設しました。数字の通り10名の枠にはほど遠い一日の利用人数ではありますが、0・1歳児室は合同の部屋で生活しているところに一番利用度の高い0・1歳児の一時保育の子供たちが専任の保育士と共にあります。食事ルームを増設したものの、それでもおさまりきれずに事務室の一部も0・1歳児の食事コーナーとなっています。又、保育士は1名の為、0・1歳児の一時の子はほとんど毎日利用している為、この年齢にはりつけになることがほとんどでありますし、0・1歳となると一日2名が限度で慣れてきたところでも3名という人数ですので、日々の受け入れ人数を広げられないという悩みがあります。2歳児については、担当がクラスの子供と共に一時の子供の保育に当たります。2歳児は1年間又は1年少し0・1歳児で生活してきた為、新しい子供以外は割とクラスの流れにスムーズについていけるようです。でも手のかかる子に対して担任ばかりでは負担になるので担当やフリーの保育士で対応することもあります。部屋がないという悩みとは反対に、各クラスに一時的保育の子供達が入り込んでいることで、担任任せではなく、園全体が受け入れているよい面もあります。保育士の意識が違います。一時を行ってきたことで、行事に対しても柔軟に対応するようになりました。地域の子も一時の子も保育園の子もふだんどおりの関わりの出来る行事にしていこうと、この3年間取り組んできました。より幅広い子供の見方が出来てきた事、地域の子供や母親にも喜んでもらおうと言う体制と方針がしっかりと固まってきた事は一時保育をやっているからこそだと思っております。

私立 補助金以上の入件費を充当しなければ、乳幼児に十分な対応をしかねます。利用者が毎日変わるので、2対1～1対1ぐらいの職員配置でないと、子ども達の笑顔は見られません。

公立 核家族化、地域との関係が希薄になる中で、世代間での子育ての伝承や子ども同士、地域で遊んだりすることが少なくなっているように思う。一時保育を利用されている保護者の方も、その日の子どもの様子や、まわりのお子さんの様子を聞くと、我が子の長所を再確認したり、発達過程ではどのお子さんにも見られることだと知り、安心したりしている。一時保育も就労や介護などで、保護者の方の手助けになる反面、少しでも子育ての参考になればと思っている。非定型、緊急での利用が優先されるが、幼児虐待、子育て不安が心配される中、育儿疲れなど私的理屈での利用も、必要になっていると思われる。

私立 その日によって利用人数や、その子の年齢が違うので、一人ひとりの生活リズムの調整の仕方や、情緒の安定へと導く関わり方に迷いながらの保育で、大変難しい。また母親とも、信頼関係を築きにくく、子どもの様子を見て問題に思ったことも伝えるタイミングが大変難しいなと感じている。子どもの生活背景や生育歴を把握しにくく、発病や事故の予想がつきにくく、一日中、緊張の連続である。一時保育児の年齢と人数に見合った保育者定数があればよいと思われる。

私立 これまでの定型的な保育はフルタイムの保育が必要な家庭だけを対象としているが、一時保育をやってみて、フルタイムでない保育がとても重要だということを改めて認識した。／たとえば、子どもができるかぎり自分の手で育てたい、しかし自宅でできる範囲で仕事もしたいという母親にとって、週に1日でも子どもから手が離せることはとても貴重である。あるいは、自分の手で子どもを育てながら、でも週に数日子どもを預けて勉強に通うことで、いずれ仕事につくための準備も少しずつして行けるようになったことで、将来への希望が持てたという母親。育児ノイローゼで相談に来て、週に1日子どもから離れカウンセリングに通ったこと、保育者や他のお母さんと話す場が持てたことで、すっかり明るくなったお母さん・・・。枚挙にいとまがないほどだ。／一時保育に来たことで、母親にとっても子どもにとっても健康になったという例がとても多くある。／上記のように、ほとんどのケースが、いわゆる非定型保育なのだが、「一時保育」という言葉は誤解されやすい。良いネイミングがほしい。もちろん、「美容院に行きたいから」とか「上の子のPTAに出るため」といった「一時預かり」の二ーズにも応えられれば、それに越したことはないのだが、そこまでは対応できない現状である。しかし、それよりも非定型保育の意義はとても大きい。／当園の場合、一時保育の子どもだけを1クラスとした方法をとったことは正解だった。2歳児を中心に1～3歳児の混合クラスで曜日によって顔ぶれが変わり、常になんらかの出入りもあるクラスなのだが、意外と落ち着いていてクラスとのまとまりもある。もしも、普通児の年齢クラスに入れる方法をとっていたら、一時保育児にとっても、まとまりができた集団に入って行く心理的な抵抗感は大きかったであろうし、クラスの側も落ち着かない状態だったのではないか。／一時保育児だけのクラスにはしているが、園の全ての行事は同じように参加するようにしているし、園全体の父母会にも参加して父母会の行事にも同じように参加している。／他の親たちの目も、保育者の目も、少し広がったように思われる。

私立 平成11年4月から、一時保育の出来る部屋が新しくできたので、たいへん保育がやりやすくなかった。※とても良い制度なので、もっと広くPRをして利用していただきたい。※制度で色々と約束事があるが、家族の入院などで2週間までとなっているが、場合によってはもっと利用させてあげたいケースがあります。※海外生活の途中で、2～3ヶ月の里帰りなども利用していただいているが、「保育所」「幼稚園」には利用しにくいので、この制度で受けると喜んでいただきました。※2～3回利用されると子どもは楽しく過ごせる子どもさんが多いように思います。

公立 現在は保育料0円、100円、1200円になっているが、一律にしたらいいと思う。

公立 一日あたりの定員、対象となる子どもの年齢が決められていないために、一時保育担当者3人が担当しているが、日によって人数が多くすぎたり、1歳になったばかりの子どもが多かったりしてみきれずに、他のクラスや行事等に、支障を与えることがある。保護者の収入によって0円、100円、1200円と松山市では保育料が決められているが、一時保育利用

は一律にしても良いのではないかと思う。保護者にとって、とても利用しやすい一時保育であり、緊急に保育を必要とする場合には、助かる保護者への支援だと思う。また保護者が子どもから離れていく時から解放されることも大切である。しかし子どもの気持ちをおきぎりにして安易に必要以上に長時間預けようとする傾向の見られる利用者もあり、考えさせられることがある。

こどもの城の保育は会員制の保育を行っていますので、保育所等の一時保育とは意味合いが少し違うかもしれません。いつでも気軽に親子が利用できる（子どもの集団保育、親のための時間確保）施設が増えてほしいものです。一時保育は単に子どもを預かるだけではなく、親や保護者がほっとくつろげたり、リフレッシュできる場になれたら尚いいと思う。

公立 一時保育が本当に必要なだと実感できるこのごろです。始めて3年ですが、毎年少しづつ利用する人の様子に違いが見えてきます。より預けやすい様にしたいと思います。一時から通常の保育に切りかえる人もいる。園全体の雰囲気が分かってからの入所になるので、スムーズにクラスになじんでいる。

私立 親の利便性からは役立っていると思うが、子どもの側からはあまり賛成できない。保育所では4月の新入園児にはきめ細かくなるし、保育のための努力をするのに、一時保育ではそれが出来ず、子どもは突然つれてこられて置いていかれることになる。一時保育の必要な社会となっていると思うが、出来れば就労の有無に拘わらず保育所へ入所して必要な時間だけ保育をする方が、子どもへの心理的負担が少ないと思う。専業主婦の子育て支援も必要な時代であるから、保育所への入所が一般化されることが望まれる。

私立 一時保育の制度ができる以前は必要に応じて受け入れていましたが、育児相談からの継続で体験的意味合いの強いものでした。発育上の心配やことばの遅れ、母親自身の育児不安などが主な理由でした。制度が整い、専用保育室やスタッフをそろえてからは有料となり、先の理由の他に週2～3日の就労や兄弟の幼稚園行事の為の利用が増えました。また最近は私的 lýuとして母親の美容院やサークル活動など、子育ての合間をぬって自身のリフレッシュを求める母親の気持ちがうかがえます。一時保育は子どもにとっては無理のない範囲で保育の場に参加し、育ちに有効な刺激を受けたり友達関係、社会性を身につけるよい機会になると思います。又母親にとっても24時間養育を引き受けることは特に少人数家庭にとっては大変なことで煮詰まってしまう前に子どもを安心してまかせられる場を持ち、リフレッシュをはかれることは必要なことだと思います。またこどもが同年代の子どもたちと楽しく遊ぶ姿を見ることは母親にとって、ほっとし、子育てに対する意欲がわいてくることにもつながるのではないかとも思います。問題は預けやすくなつたことで「両親で遊びに行きたいから」など子育て宝飯期につながらないか心配なケースが見られるようになってきたことで、受け入れにはやはりしっかりした育児相談は不可欠と思います。また保育料は時間計算なので、就労のための日数多く利用する場合、負担がかかるのは、やむをえないとはいえたへんんあのが現状といえます。

私立 一時保育の実施を昨年は地域の方々からの希望もあり行ったが、1日3人以上の受け入れは、人口10,000人の町村では、利用者に変動があり、助成対象にならなかった。今年度は希望があったときに受け入れが出来る人的配置の確保と、町行政に対して、1人受け入れに対する助成を認めて頂くように働きかけております。今後におきましても実施に至っては、①安全な環境で、②安心できる保育内容で、③安定した情緒の保育者のかかわりが少しでも保証できるよう工夫して参りたいと思っています。

資料 3.アンケート用紙



「一時保育」についての調査票

平成 12 年 1 月 10 日

現代保育研究会

この調査票は、一時保育について、あなたの園の実情をお聞きするものです。細かい数字なども教えて頂くこともありますが、何卒よろしくお願ひ致します。

ご記入にあたり、次の点にご留意願います。

1. 原則的には調査票記入日現在で回答して下さい。
2. 回答には、選択肢の中から選ぶものと、具体的に記述して頂くものとがあります。
3. 選択肢の中からの選択は、記号に○印をつけて下さい。
4. 具体的に記述して頂くときは、出来るだけ詳しくお書きください。
5. 本調査票でおたずねしているもの、あるいはしていないもので関連があると思われる事項についての資料などありましたら、ご面倒でも調査票に同封してお送り下さい。
6. 保育士等の職種の内、「常勤」は正規職員、「非常勤」は常勤と同じ（あるいはそれに準ずる）職務であるが期間を限っての雇用者、「パート」は週に数日とか、毎日限られた時間とかに就労する者（アルバイトを含む）をさしています。
7. 記入は黒のボールペンあるいは濃い目の鉛筆でお願いします。

尚、本調査票では園名や郵便番号などを書いていただいておりますが、集計はコンピュータで統計的処理をいたします。個人名などをあげての集計並びに報告は致しません。調査にご協力いただいた方にご迷惑をかけないようにいたします。

園 名 公立・私立 設立 大正 _____ 年
昭和 _____ 年
平成 _____ 年

郵便番号 -

調査票記入者 男・女 _____ 歳 保育経験 _____ 年 職務名 園長・主任・保育士

平成 11 年度厚生科学研究（子ども家庭総合研究事業）

「一時保育における保育の処遇のあり方について」
現代保育研究会

研究代表 民秋 言（白梅学園短期大学）

〒102-0071 東京都千代田区富士見 1-2-32 東京ルーテルセンタービル 203 号室

社団法人 全国保育士養成協議会 電話 03-3264-2715 FAX 03-5276-2343 気付

Q1 あなたの園の園児数（定員と在籍数）を教えて下さい。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1. 定 員	人	人	人	人	人	人	人
2. 在籍児	人	人	人	人	人	人	人

Q2 あなたの園の職員構成を教えて下さい。

	1. 園 長	2. 主 任	保 育 士			6. 栄 養 士	7. 看 護 婦	8. 事 務 職 員	9. そ の 他	10. 合 計
			3.クラス 担 任	4.フリー	5.一時保 育専任					
1.常 勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2.非常勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
3.パート				人	人	人	人	人	人	人
4.合 計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
5.内 一時保育 担当者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

Q3 あなたの園で一時保育を始めたのはいつですか。

昭和・平成 _____年

Q3-2 あなたの園が一時保育を実施している理由は何ですか（複数回答可）。

1. 区市町村の方針・指示で
2. 園の方針で
3. 子育て支援の一環として
4. 地域のニーズがあるから
5. その他（ ）

Q4 あなたの園で一時保育の対象となる子どもは、何歳からと決めていますか。

1. 決めている
↓
2. 決めていない

SQ4-2 それは何歳からですか。

生後_____歳_____か月 (あるいは 生後_____日) から

SQ4-3 あなたの園の一時保育として受け入れる定員は、1日当たり何人ですか。

1日当たり_____人

SQ4-4 年齢ごとに定員を決めていますか。

1. 決めている 2. 決めていない 3. その他 ()
↓

SQ4-5 年齢ごとの人数をお聞かせ下さい。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1. 定員	人	人	人	人	人	人	人

Q5 一時保育の対象となる子どもに、人数・年齢以外に条件がありますか。

1. ある 2. ない

↓

SQ5-2 それは何ですか（複数回答可）。

1. 園の所在する区市町村に在住のもの
 2. 集団保育に従事するもの
 3. 心身に障害のないこと
 4. 感染症にかかっていないこと
 5. その他（具体的に

1

Q6 あなたの園では、一時保育は何時に開始し、何時に終了しますか。

開始は、午前・午後 時 分から

終了は、午前・午後 時 分まで

SQ6-2 次のような日にも、一時保育の子どもを受け入れますか（複数回答可）。

1. 日曜日
 2. 祝祭日（振替休日を含む）
 3. 年末 12月 _____ 日まで
 4. 年始 1月 _____ 日から
 5. その他（

Q7 一時保育を利用した子どもたちの年齢別の月別延べ人数を教えて下さい。 (平成11年度分)

年齢 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
0歳児	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1・2歳児	人	人	人	人	人	人	人	人	人
3歳児	人	人	人	人	人	人	人	人	人
4・5歳児	人	人	人	人	人	人	人	人	人

Q8 一時保育を利用した子どもたちの保育時間別の延べ人数を教えて下さい。

(平成11年度分)

時間 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1時間未満	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1時間から3時間未満	人	人	人	人	人	人	人	人	人
3時間から5時間未満	人	人	人	人	人	人	人	人	人
5時間から8時間未満	人	人	人	人	人	人	人	人	人
8時間以上	人	人	人	人	人	人	人	人	人